

第1回 人権研修会

(町内学習懇談会事前研修講座(第3講座))

開催しました

9月12日(土)、草津市人権センターの杉江範昭さんを講師にお招きして、第1回人権研修会を開催しました。今年度は新型コロナウイルスの影響で、参加者は人権委員会の委員のみという規模を縮小しての開催となりました。

“じんけん”ってだれのもの？学ぶのはなぜ？
～共に考えたい“市民”としての力～

講演の内容も、新型コロナウイルス感染者や関係者に対する誹謗中傷に関するもので、非常にタイムリーかつ身近なものでした。

「新型コロナを巡ってなぜ誹謗中傷が発生したのか?」「当事者の思いは?」「なくすためにはどうしたら良いのか?」について、いくつかの具体例を基にお話いただきました。

「よく知らないものを差別するのは、今回のことに限らずあらゆる差別に言えること。」で、「これらがなくすためには、“市民”としての力が必要になる。」ということをお話いただきました。



“市民”としての力

- ・「①自分のした事、言ったことが人に影響を与えるという実感(を持つ)力
「人を非難する」または「人を励ます」とどうなるかを知る
- ・「②人の思いに共感できる」力
「差別される側はつらいだろうな」と想像する
- ・「③差別の背景が確かにとらえられる」力
正しい知識を学ぶ
- ・「④社会を構成する一員として責任のある言動がとれる」力
自分の気持ちを第一にせず、社会に目を向けた行動をする
- ・「⑤よりよい社会に変えていける」力
必要に応じて、法律や社会の仕組み・設備などを整備する

